

障がい者雇用・生活支援センター（甲賀）とは・・・

『それぞれの夢とニーズに沿った、より充実したサポートとサービスを！』

平成11年からスタートした甲賀郡障害者雇用支援センター（斡旋型）が前身。その業務を引き継ぐ形で、平成14年5月、全国に配置された障害者就業・生活支援センターの一つとしてこのセンターが始まりました。「仕事探しはどうすればいい」「仕事が長続きしない」といった悩みを持つ障がい者に直接手を差し延べ、就業面だけでなく生活面からサポートしていきます。

また平成17年度から滋賀県単独事業である「働き暮らし応援センター」の事業を受け、地域に根ざした、企業就労支援とそれを支える生活支援をおこなっています。

具体的には、職業評価などで職場適応力が高いとされた障害者に対しては、ハローワークや事業所と連絡をとるなどして求職活動を支援していきます。一方、職場適応力が不十分とされた人は職場適応訓練が必要。社会人としての適応力を身につける訓練の場（就労移行事業所等）を斡旋、実習先企業等との連絡調整を図ります。そして能力向上を見守りながら生活や生計に関するサポートや助言も行い、就業への道を切り開いていきます。

障がいのある人の自立を促すためには、行政や福祉医療機関、ボランティアまで幅広く連携をとる必要があります。近年はさまざまな制度が整備されつつありますが、それらの制度やサービスをどう上手に組み合わせて活用するかが問題。甲賀地域では平成7年より心身障害（児）者サービス調整会議を設置し、個々の障がい者がそのニーズに合わせて、適切な時に適切な支援サービスが受けられるよう、各分野の関係機関が調整に取り組んでいます。

障がいのある人があるサービスを受けたいと思っても、どこに行けばいいのかわからない時は窓口まで案内したり、より良いサービスが受けられるために調整会議などに情報をこまめに提供したり、私たちは、障害のある人と社会の間を、あるいは社会の各機関の間をつなぐ言わばパイプ役だと思っています。今の課題は、こうした支援ワーカーやジョブコーチとして活躍できる人材増やすことです。そして、障がい者本人の意思に沿った就業を目指し、より手厚くサポートしていきたいと思っています。

電話 0748-63-5830 FAX 0748-70-0053

E m a i l k-s@ac-koka.jp

甲賀市水口町水口6200 甲賀合同庁舎内

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後6時

※前もって連絡いただければ、夜間、土日祝日も対応しております。